

さぬき市監査委員公告第5号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

令和2年9月16日

さぬき市監査委員 元 山 清
さぬき市監査委員 間 嶋 三 郎

監査結果に基づく措置通知

令和元年度財政援助団体等監査

さぬき市監査委員

令和元年度財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

結果 No.	区分	項目	団体	所管課	ページ
1	指摘事項	マリンレストの指定管理料について	株式会社 さぬき市S A公社	建設経済部 商工観光課 農林水産課	P1
2	検討事項	温泉施設（指定管理料交付施設）の在り方について			P2
3	委員意見	収益確保に向けた事業の見直しについて			P4
4	検討事項	従来型事業の運営について	公益財団法人 さぬき市シルバー 人材センター	健康福祉部 長寿障害福祉課	P5
5	検討事項	計画的な自主事業の実施について			P6

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2019（令和元）	年度	結果No.	1
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	建設経済部農林水産課	
指摘・意見等の項目	マリンレストの指定管理料について			
指摘・意見等の内容	<p>マリンレストの指定管理については、平成28年4月1日から令和3年3月31日までを指定期間とし、施設の管理に関する基本協定書及び指定管理者の仕様書などで、公社と業務に関する様々な取決めをしている。</p> <p>平成28年度から令和元年度までの指定管理料は、1,775,000円（税込）を支出しており、指定管理料の積算根拠は、仕様書において、公社から提示された事業計画書に基づき、市が別途算定すると示されている。</p> <p>当事業については、毎年、利益を出しているが、下記別表1のとおり、公社が支払う施設に係る販売費及び一般管理費から販売利益の差額以上の指定管理料を支払いしており、改善が必要であると思料する。</p> <p>なお、本指摘については、平成29年度財政援助団体等監査時においても同様に意見しており、改めて指摘するものである。</p> <p>また、仕様書において、指定管理料は、原則増額すること及び減額することはしない旨を明記しているが、上記指摘内容を踏まえ、再検討するよう併せて意見する。</p>			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和2年3月17日
所属課等（対象組織）	建設経済部農林水産課
措置結果	<p>マリンレストの指定管理料については、ご指摘にとおり、平成29年度より同じ金額（177万5千円）を支払っておりました。これにつきましては、別に指定管理を依頼しているワイナリーと物産店には、毎年損益が出ていながら、指定管理料を支払っていないことから、マリンレストの利益が上がっても損失補てんの意味合いから指定管理料を減額していませんでした。</p> <p>今回、監査委員からご指摘を受け、(株)SA公社と協議したところ、修繕等が少額の年は利益が増額となっていることから、令和2年度では浄化槽を10年以上、汲み取り・清掃を行っていないので、委託業者との協議は必要であるが実施予定し、経費に100万円位を考えているとの事でした。そこで令和2年度指定管理料については収支を勘案し20万円の減額をし、157万5千円としました。今後毎年、前年度の実績を参考に協議し、調整していく方向にしました。</p>

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2019（令和元）	年度	結果No.	2
監査結果の区分	検討事項	対象組織	さぬき市SA公社 建設経済部商工観光課	
指摘・意見等の項目	温泉施設（指定管理料交付施設）の在り方について			
指摘・意見等の内容	<p>平成30年8月のさぬき市温泉施設等検討委員会の答申を受け、財務面及び経営面等を総合的に勘案した結果、令和元年10月からみろく温泉及びツインパルながおの温浴営業を廃止している。春日温泉については、2施設と比較して、改善の可能性が相対的に高いとの見解を得て、営業を継続している。</p> <p>例年、市から指定管理料を交付されることで、営業を維持している温浴施設について、2施設の廃止を決定したことは適当な判断と思量する。</p> <p>一方で、廃止をせず、営業を継続している春日温泉についても、平成30年度において、指定管理料を除く営業利益が△20,093千円となっている。年々赤字が増えている現状を踏まえ、廃止した温浴施設からの集客を得られるよう、利用促進に向けた新しい取組に努められたい。</p> <p>また、この先も施設の老朽化に伴う修繕費等の増加が見込まれることから、今後の営業をどのようにしていくのか、長期的な視点による検討を望むものである。</p>			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和2年6月23日
所属課等 (対象組織)	さぬき市SA公社
措置結果	<p>新しい試みとして、ツインパルながお敷地内にて「キノコ栽培」を試行し、収穫後、生食用、加工品(乾燥品、佃煮、等)の販売を行う。また、道の駅物産センターにて販売し、好評であった「白下糖」の入庫ができなくなった代わりに、遊休畑(寒川地区)を活用し「サトウキビ栽培」を行う。収穫後ジュース、シロップ、等に加工し、商品化を目指す。</p> <p>そして、令和2年度よりみろく自然公園の指定管理者として管理運営を引継ぎ、みろく温泉、みろく公園の一元管理を行い更なる活性化を目指したい。</p> <p>最後に春日温泉では、至る所に老朽化が目立つが、お客様が気持ちよく利用できる施設となれるよう施設、設備の充実化を図っていく。</p>

措置通知日	令和2年6月23日
所属課等 (対象組織)	商工観光課
措置結果	<p>さぬき市温泉施設等検討委員会から、財務面と経営面等を総合的に勘案し、改善の可能性が相対的に高く存続すべきであると答申を受けた春日温泉については、今後も継続的に収益を得るために、令和元年度においてはボイラー更新を行い、令和2年度においても浴室天井及びサウナヒーターの更新を行う予定であり、日帰り温泉に係る営業を廃止したみろく温泉及びツインパルながおの利用者に加えて新規利用者の利用促進を図る。</p> <p>ツインパルながおについては夏場のプール営業に加え「キノコ栽培」等の新規事業を行い収益確保を図る予定である。</p> <p>また、さぬき市SA公社が令和2年度からみろく自然公園の指定管理を受けることにより、運動施設と宿泊業務の一元管理を行い、合宿誘致の利用促進を図る。</p> <p>いずれの施設においても老朽化が進んでいることから、修繕費とのバランスを考慮し、施設の廃止も含めた検討を行う。</p>

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2019（令和元）	年度	結果No.	3
監査結果の区分	検討事項	対象組織	さぬき市S A公社	
指摘・意見等の項目	収益確保に向けた事業の見直しについて			
指摘・意見等の内容	<p>平成30年度において、ワイナリーの物産センターでは、広告宣伝費等の費用節減、道の駅の物産センターでは、県内外への出張販売等の活動の実施、松原うどんでは、新メニューの考案を行うなど、各事業ともに経営努力を重ねている。</p> <p>しかしながら、下記別表2のとおり、3事業とも赤字決算が続いており、収益確保に向けた事業全体の見直しが必要と考える。</p> <p>物産センターでは、利益率の高い商品の販売や粗利益率の改善、うどん屋では、市場調査によるヒット商品の開発など、より一層の販売努力を図りたい。</p> <p>なお、この外の赤字事業についても、早急に経費の見直しを図り、コスト削減に尽力いただきたい。</p>			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和2年6月23日
所属課等 (対象組織)	さぬき市S A公社
措置結果	<p>更なる収益確保に向けて今年度も、各施設においてイベントの開催を実施した。その一つとして、道の駅物産センターでは、初めての試みで、さぬき市姉妹都市である「北海道剣淵町」観光協会と共同開催した「北海道フェア」は早い時間に売切れ商品が続出等、非常に好評であった。次年度以降も各事業にて創意工夫し開催していきたい。</p> <p>また、各事業の経費の見直しとして、令和元年10月度よりすべての電力供給契約の見直しを実施、令和2年度より温泉事業の廃止に伴う各法定点検実施項目の減少申請を監督行政庁へ行い、コスト削減を試みた。</p>

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2019（令和元）	年度	結果No.	4
監査結果の区分	検討事項	対象組織	シルバー人材センター	
指摘・意見等の項目	従来型事業の運営について			
指摘・意見等の内容	<p>公益社団法人さぬき市シルバー人材センター定款では、定年退職者等の高齢者の就業の機会を確保し、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することをセンターの目的としている。</p> <p>しかしながら、下記別表3のとおり、従来型事業収益は年々減少傾向となっており、平成30年度収益を平成26年度と比べると、15.3%減少している。また、別表4のとおり、会員数も定年延長の影響を受け、長期的な視点では減少傾向となっている。シルバー説明会を開催するなど新規会員の確保に努め、平成30年度会員数は、前年度と比べ増加しているものの、以前と比べて、熟練技術者の減少や高齢者の働き方の変化は、センターにとって大きな課題となっている。</p> <p>高齢社会が急速に進むなかで、高齢者の能力を生かした就業機会の提供が途切れることのないよう、今後とも尽力されるとともに、会員数についても、減少傾向に歯止めをかける対策をより一層講じていただきたい。</p>			

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和2年2月7日
所属課等 (対象組織)	シルバー人材センター
措置結果	<p>現会員を通じて毎月行っている入会説明会の周知を知り合いの方等に呼びかけることや市ケーブルテレビの文字放送などで入会を募り、新規会員の確保と退会者の減少を進めて国の指導目標20パーセントアップに向かって努力します。</p> <p>市民のニーズや社会経済の変化に対応し、就業しやすい環境を整備し、機会の確保に努めてまいります。</p>

監査結果（財政援助団体等監査）に基づく措置通知

指摘又は意見等

監査年度	2019（令和元）年度	結果No.	5
監査結果の区分	検討事項	対象組織	シルバー人材センター 健康福祉部長寿介護課
指摘・意見等の項目	計画的な自主事業の実施について		
指摘・意見等の内容	<p>センターでは、さぬき市シルバー人材センター循環型農業として自主事業を開始しており、剪定クズ等の堆肥化、ニンニク、アスパラなどの栽培及び加工物等の販売を実施している。</p> <p>平成30年度から令和2年度までの3年間は、市と国から補助金が支出される予定となっており、平成30年度においては、それぞれ5,000,000円の補助があった。しかしながら、栽培施設の整備や備品の購入など設備投資を行ったことにより、5,863,590円の自主財源を要している。</p> <p>初年度の収益は、1,727,249円となっており、作物の栽培については、すぐに成果が出るものではないと思慮するが、作物ごとの中・長期的な事業計画を策定し、収益確保を図ることが望まれる。また、今後については、販売促進のために、独自の販路を確保するよう検討を重ねられたい。</p> <p>なお、令和3年度以降は、補助事業が終了することを想定し、自主事業が軌道に乗るよう、計画に基づいた事業運営を要望するものである。</p> <p>最後に、財政援助を行っている市においては、事業の現状を十分把握したうえで、必要に応じて報告を求めることで、適切な指導監督を行うよう併せて要望する。</p>		

指摘又は意見等に対する措置

措置通知日	令和2年2月7日
所属課等 (対象組織)	シルバー人材センター 健康福祉部長寿介護課
措置結果	<p>香川県農業普及センターの指導のもと良好な作物を作り、会員の安定した就業機会の提供に努めます。</p> <p>また、前山直売所を拠点に呼びかけを行い、ニンニク、アスパラの購入会員700人を目標とするとともに、さぬき市のふるさと納税・青果市場・インターネット・施設などの職場等の販売に取り組み収益の増収に努めます。</p> <p>なお、自主事業が軌道に乗るよう、実績をふまえて、中長期的な事業の在り方について理事会に諮り、検討し、計画を立て、収益の確保及び会員の就業機会の提供に努めます。</p> <p>市としては、定期的に事業の状況について報告を求め、現状を把握し、適切な指導を行うこととします。</p>